

「令和4年度 第3回高知県総合教育会議」

開催日 令和4年12月5日（月）14:00～16:00

場所 高知共済会館 3階「桜」

（司会）

それでは、令和4年度第3回高知県総合教育会議を開会いたします。

まず、議事の確認をさせていただきたいと思います。本日の会議では、議事の一つ目といたしまして、多様な子どもたちへの支援の充実についてとして、一般社団法人ヤングケアラー協会代表理事の宮崎成悟様、高知県スクールソーシャルワーカーの藤田早苗様にお越しいただいておりますので、お二人より、子どもたちが抱える多様な現状や課題などにつきまして、ご発表をいただき、そのあと意見交換の時間を設けさせていただければと考えております。本日はお越しいただきまして、大変ありがとうございます。

その次に、議事の一つ目といたしまして、令和4年度施策の第3-四半期の進捗状況の確認と第3次の教育大綱の年次改訂の方向性などについて、ご協議をいただきたいと考えております。

なお、弥勒委員につきましては、本日ご欠席されるとのご連絡をいただいております。それでは、開会に当たりまして、濱田知事からご挨拶を申し上げます。

（濱田知事）

高知県知事の濱田でございます。ひと言、開会に当たってご挨拶を申し上げます。

皆さま方には、本日は大変ご多用中のところ、第3回の高知県総合教育会議にご参加をいただきましてありがとうございます。

まず、全国的に、第8波と言われますようなコロナの感染の再拡大が生じております。本県においても、例外ではございませんけれども、学校といたしましては、感染対策を徹底していくということを前提にいたしまして、学びを止めない必要な学校活動はしっかり行っていくという形で、対処をしていくということが、基本になろうかと思っております。

さて、本日のこの会議でございますけれども、先ほど司会からも紹介ございましたように、大変ご多用の中、子どもたちが抱える多様な現状、あるいは課題等をお話いただくために宮崎様、藤田様にご参加をいただきました。お忙しい中、本当にありがとうございます。

この多様な子どもたちへの支援の充実でございますが、もう少しかみ砕いてと言いますか踏み込んで申しますと、それぞれのご家庭に厳しい環境を抱えられるお子さんたちの問題ということではないかと考えます。今年度の大綱の第2次改訂のポイントとしても、この問題を位置づけておりますし、その実態に即した取組を一層強化をしていくという意味でも、本日、ヤングケアラーの問題でありましたり、学校に寄り添っていますスクールソ

ーシャルワーカーの活動といった観点から、お二方からじかに経験をされた、あるいはお目に入られたような環境、状況につきましてご報告、またご披露いただきまして、子どもたちの現状・課題などのお話をお伺いして学ばせていただきたい、それによりまして、当会議といたしましても、より実効性の高い対策を考えていくということについての基礎とさせていただきます。と思っております。

また、本日の会議におきましては、後半、来年度に向けました教育大綱の年次改訂に当たりますが、第3次の改訂の方向性、この案をお示しいたしまして協議をいただければと考えております。後ほど、ご説明あると思いますが、改訂の方向性の中では、前回の会議でも議論がありました、学力調査の結果を踏まえた学力向上対策、あるいは、デジタル教育の充実に係ります論点などについてもお示しをしております。

ただ、本日特に、前半におきますご議論と関係してまいりますのが、本県の大きな教育課題の一つでもあります不登校の問題ということだと思っております。その不登校につきましては、10月末に国の調査結果が公表されておりますけれども、小・中学校の不登校の状況は、全国的にも過去最多の約20万人を超えるというような状況になっております。本県におきましても、この不登校の児童生徒数が年々増加をし、全国的にも出現率が高いというような深刻な状況にあると思っております。

ただ、本県の状況につきまして、そのケアの状況といった、学校内外でこうした不登校の児童生徒に相談、指導等をしていると、そういった割合は、全国に比してもかなり高いというような特色がございます、その意味では、この不登校の問題を本県におきましては、潜在化をさせるということなく、ある意味、表に数字として出てくる中で、必要な対策はできる限り取っていくということでは、本日の課題の強化もできるという部分もあろうかと思っております。

また、いずれにしましても、この調査結果を重く受け止めまして、これまでの本県におきます取組の効果をまず検証していくということ、そして、これまでの不登校の対策にとどまらない、多様な教育機会の確保という視点からも、不登校対応策を本県においてもさらに深掘りをして検討していく必要がある、そんな状況にあらうかと思っております。この点を、今回の大綱の改訂の方向性の中の一つとしてお示しをしているところでございます。

本日のご議論も参考にさせていただきます、一連の施策につきまして、さらなる充実、強化を図ってまいりたいと思っておりますので、どうか、本日は、忌憚のない活発な意見交換ができればと思っております。どうかよろしくお願い申し上げます。

(司会)

ありがとうございました。それでは、議事に従って進めさせていただきます。

まず、議事の一つ目、多様な子どもたちへの支援の充実について、有識者のお二方にお話をいただく前に、まず本県で実施いたしました関連の調査結果や取組などにつきまして、事務局より先に説明をさせていただきます。それでは、子ども・福祉政策部長からお願いいたします。

(子ども・福祉政策部長)

子ども・福祉政策部長の山地でございます。よろしくお願いいたします。私からは、ヤングケアラーの実態調査結果、およびヤングケアラーへの支援について、ご説明をさせていただきます。

資料の1-1をお願いいたします。ヤングケアラーの実態調査内容でございます。一番上に調査目的が大きく3点ございます。1点目、県内のヤングケアラーの実態を把握し教育、福祉、医療など多職種が連携しました支援体制の強化につなげていくこと。2点目、今回のこの調査を通じまして、中高生の方々に、ヤングケアラーのこと、また、相談窓口のことを知っていただき、自らが気がついたり、また、周りの友人のことを気遣ったり、そういったきっかけにさせていただく。3点目、ヤングケアラーは、早期発見が重要ですが、表面化しづらい問題がございます。調査結果を教育、保健、福祉などの専門職の方々、また、民生委員など地域の方々と共有し、ヤングケアラーが、地域で孤立しないよう早期の発見につながることを目的としております。

調査は、今年6月から7月にかけて、インターネットによる任意調査を行っております。下の調査結果、「1 回答数及び回答率」でございます。対象者約3万4,000人の中高生の内、3,218名から回答をいただきました。回収率、回答率は9.5%となっております。「2 お世話している家族がいる」と回答した方は15.3%、「3 「2」でいると回答した492人の内、やりたいことができていないことがある」と回答した方は55人、回答者全体の1.7%となっております。

右側「3」で、やりたいことができていないことがある」と回答しました55人に対する調査では、世話をしている家族は「父母」、「きょうだい」が多く、世話をを行う頻度は、「ほぼ毎日」が約44%、「週に3～5日」が約24%、相談の有無は約7割が「ない」と回答しております。

学校への通学状況につきまして、「欠席をよくする」、「たまにする」の合計は21.9%。下段の回答者全体の割合12.6%よりも、9.3ポイント高くなっております。

ヤングケアラーの問題は、ヤングケアラーであることを本人が気が付かない、また、例えば、精神疾患のケースなど、親の病気や家族のことを知られたくない、周りが声掛けをしても、本人や家族が「大丈夫」と支援を断るなど、問題が潜在化するケースが多く見られます。この調査結果を関係者の皆さまと共有し、早期発見や分野横断的な支援につなげてまいります。

裏側、「ヤングケアラーの支援の充実について」をお願いいたします。左上、子どもと家庭の抱える様々な課題を見逃さず、適切な相談支援につなげることにより、子どもや保護者の孤立を防ぐということを目的としております。

上段の図でございますが、左側は、妊娠期から就学前の母子保健と児童福祉による支援のイメージ。母子保健では、全市町村に、子育て世代包括支援センターが設置をされ、保健師等による母子健康手帳交付時の面談が、ほぼ全ての妊産婦に対して行われております。

家庭訪問や検診の機会を通じまして、子ども、また、その家庭の状況を把握し、育児に不安を抱える方には支援プランを作成するとともに、家庭の課題を把握した場合には、児

童福祉部署と情報を共有し、児童虐待の未然防止など、早期の対応に取り組んでいるところでございます。

右側は、児童福祉と教育の連携のイメージでございます。学校現場における支援の検討の場面におきましても、可能な範囲で、先ほど説明しました左側の妊娠期から蓄積をされております情報も活用いただき、必要に応じて教育、福祉、保健、地域などがチームとなって適切な支援につなげてまいります。

その下、黒枠で囲んでおりますが、右側には、教育現場でのヤングケアラーへの対応を記載しております。

その左、教育と福祉との情報共有を起点といたしまして、多職種連携の支援チームを構築し継続的な支援につなげてまいります。

ヤングケアラーの家庭が抱える課題は様々であり、また、複合化するケースが多く見られます。児童福祉を中心に家庭全体の課題を把握し、専門職だけではなく地域の方々にも役割を担っていただくなど、包括的な支援を実施してまいります。

下段にバージョンアップの方向性を記載しておりますが、学校から児童福祉につなぐためのチェックシート、また、学齢に応じたリーフレットの作成、校内研修の充実等に取り組んでまいります。

最後に、お手元のカラーのパンフレットをお願いいたします。県では日本一の健康長寿県構想の中に、地域共生社会の推進を掲げ、このパンフレットの上段に記載しておりますが、誰も孤立しない支え合いの地域づくりに取り組んでおります。

中ほど左側、地域のつながり、また、支え合う力の弱まりによりまして、ヤングケアラーをはじめ、8050問題、ダブルケア、ゴミ屋敷の問題など、個人や世帯の困りごとが複雑化、複合化をしております。そのため、左の一番下、行政の仕組みづくりといたしまして、縦割りではなく分野を越えた断らない相談窓口の設置など、多機関、多職種が連携した支援体制づくりを進めております。併せて、右の下、住民同士がつながり、気かけあう地域づくりに取り組んでいるところでございます。

右の中ごろ、吹き出しで記載をしておりますが、今年10月30日に知事、全市町村長、全社会福祉協議会会長が高知県地域共生社会推進宣言を行い、どんな困りごとでも受け止めて寄り添う、包括的な支援体制づくりに取り組んでいるところでございます。ヤングケアラーへの支援と並行いたしまして、この地域共生社会の取組を全県的に広げ、人と人、人と社会が相互につながり、ヤングケアラーをはじめ、生きづらさや課題を抱える方を見逃さない地域づくりを進めてまいります。

(司会)

ありがとうございました。続いて人権教育・児童生徒課長からご説明をお願いいたします。

(事務局)

人権教育・児童生徒課でございます。どうかよろしくをお願いいたします。

ヤングケアラーを早期に救うための取組といたしまして、県教育委員会では、教職員等に対しまして、ヤングケアラーの概念やその見極め方、大人の役割といった内容を県が主催する研修会等の場で周知をしているところでございます。

資料1-2をご覧ください。当課よりヤングケアラーについて説明を行った研修の一覧をお示ししております。令和3年度から本年11月の期間中、生徒指導主事や人権教育主任、そしてスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等を中心に周知を行ってきたところでございます。加えて、各学校の校内研修におきましても、ヤングケアラーについての研修を実施するよう依頼しております。

次ページ以降には、お示ししております研修のパワーポイントとその資料を「高知家まなびばこ」に掲載いたしまして、これを活用した研修を各学校で実施をしていただいているところでございます。学校がヤングケアラーと思われる子どもを把握した場合には、スクールソーシャルワーカーが家庭の状況を把握いたしまして、福祉部署との連携をしながら支援を行ってまいります。

しかし、子ども自身がヤングケアラーであると自覚できていない場合や、自身の家族や家庭の状況を周囲に伝えることが難しい場合もございます。そのため、福祉部署と協力して、子ども向けの教材やガイドライン等の周知についても徹底いたしまして、教員を含めた周りの大人がヤングケアラーの子どもを早期に把握する取組も、今後進めてまいりたいと考えております。

県教育委員会といたしましても、子どもにとって大切な学習の時間や子どもと交流する時間などが保障されるよう関係機関とも連携を密にしながら、しっかりと取り組んでまいりたいと思います。人権教育・児童生徒課の説明は以上でございます。

(司会)

ありがとうございました。続きまして、子どもたちが抱える多様な現状、課題などにつきまして、有識者のお二人から発表いただきます。なお、有識者のお二人から、資料をご投影いただきながらご発表いただきますけれども、この投影された資料が写る形での撮影は、お控えいただきますようよろしくお願いいたします。それ以外の会議の様子の撮影は問題ございません。ご理解いただきますようお願いいたします。

それでは、まず一般社団法人ヤングケアラー協会代表理事の宮崎成悟様よろしくお願いいたします。

(宮崎成悟氏)

ヤングケアラー協会の宮崎と申します。よろしくお願いいたします。私からは、ヤングケアラー当事者の人生から考える支援の方法ということで、私自身もヤングケアラーでしたので、経験を踏まえた支援の方法についてお話をさせていただこうと思っております。

まず、最初に簡単に自己紹介をさせていただきます。今日はこの四つ。自己紹介から私の経験と支援の方法と、LINE相談の取組事例のことを簡単にお話させていただきます。

自己紹介ですけれども、私は、1989年生まれの33歳でして、15歳のころから、難病で

寝たきりの母のケアをしてきました。昨年、母を亡くしましたので、計17年間ぐらいヤングケアラー、若者ケアラーとして生きてきました。大学を卒業したのですが、そのあとも介護職などを経験しておりまして、その経験をもとに2019年にヤングケアラー支援の団体を立ち上げて、今に至ります。後ほど、私の経験については、詳しくお話をさせていただきますので、自己紹介は以上とさせていただきます。

ここから、私の経験について僭越ながらお話をさせていただきます。家族構成ですけれども、父と母と2歳上の姉と4歳下の弟、5人家族でございまして、この写真でいうと、左の真ん中にいるのが僕ですね、その手前が母で、一番手前が弟で、左奥が父で、右が姉ですね。

母は元々健康だったんですけれども、前触れもなく病に冒されました。多系統萎縮症という難病でして、母の場合は、最初めまいの症状から始まって、日に日に体が動かなくなっていったら、半分寝たきりになり、亡くなる手前は植物状態のような感じでした。よく、父親は何をしていたんだと聞かれることが多いんですけど、定年退職するまで仕事がなかなか忙しくて、ケアに参加できなかったんですね。ただ、父が仕事を辞めてしまったら、それこそ家計が立ちゆかなくなりますし、介護どころではなくなってしまうので、そこは家族全員で理解しながら、どう兄弟で分担していくかというところを自然と考えながらやってきました。

この後、時系列に沿ってお話をさせていただきますが、皆様に考えていただきたいのは、この僕の十数年のケアの経験の中で、どのポイントで支援が必要だったか、そして、どんな支援が必要だったかを考えながら聞いていただけますと幸いです。

ケアが始まると、今記憶しているのは、15歳のころですね。母はめまいがひどかったので、運転をしてもらってファミレスに行った記憶があるんですけど、そのときに、運転の様子が本当におかしくて、中央分離帯をはみ出して正面衝突しそうになったのが何回もあって、これはおかしいと思って母も運転をやめてしまったんですね。東京都の町田市というところの出身なんですけど、都会ではあるんですけど、スーパーまで15分ぐらい歩いてかかったりとか、あとは、母はこのころ難病の診断がついてなかったんで、結構大きい病院まで行くのに、家から1時間とか1時間半かかるところまで電車で歩いていまして、その間、母は電車内で立っていることも、駅の階段を上ることもしんどかったんで、僕が支えながら連れて行ったような記憶があります。

ただ、そのころは、それが全くつらいとかケアをしているとか、そういう認識はなかったですね。むしろ、母から頼られると嬉しいぐらいの感覚でやっておりました。高校に上がりまして、そんな感じなので、母は徐々に家事ができなくなっていくんです。僕は、バスケット部だったんですけど、結構強い学校で、朝練も夜練も結構忙しかったんで、そんな中、食器洗いをしたりとか、部活で出た洗い物を自分でやったりとか、自分のことは自分でやる必要が出てきました。

17歳になりまして、母は家の階段の上り下りも難しくなってしまうと、お尻で階段を下りるような様子を覚えてます。なので、2階に洗濯物を干しに行くとか、実家が2階建てなんですけど、そこら辺もサポートが必要になりました。

このころ、病気の診断がつきまして、もう治らぬ不治の病で死に向かっていくだけって分かったんですけど、当然ながら母は落ち込んでしまったんですね。なので、高校から家に帰ると部屋が真っ暗で、ソファの上で母が茫然としているような姿を覚えているんですけど、どうにかしなきゃと思って、杖を買って帰ったりしたりとか、お菓子を買って帰ったりだとか、どうにか母を励まそうという考えをしておりました。それも、今考えると身体的なケアではないんですけど、精神的なケアで、ずっと母のことを考えていたような記憶があります。

このころ、家事をしておりまして、部活もやって家事もして、母方の祖父母から感謝されたんですけど、本当に泣きながらありがとうという感じで、なんでそんなに感謝されるんだろうという感覚で僕はおりました。

そこから18歳になってですね、母が一度、布団に横になると、自力で起き上がれなくなってしまったので、僕は元々自分の部屋で寝ていたんですけど、母の隣に寝て、夜トイレに行くときに起こしてあげるんですけど、最初は、起こしてあげたら自力でトイレに行けたんですけど、徐々に悪化してきて、起こしてあげてもトイレに行くまで支えてあげたりとか、あるいは、ひどいときは、おぶって連れて行って、トイレに座らせるまでサポートしてあげたりとかしておりましたが、やはり母の、例えばズボンを下ろすとか、そういうことをするのがすごく辛かった記憶があります。

当然ながら寝不足になりまして、学校で寝ていたんです。僕はあまり真面目なタイプではなかったので、学校で堂々と寝ていまして、学校で休んでいたんですけど、これが家でも頑張ってる、学校でも頑張っている子だったら、本当にしんどかったんだろうなと思います。

僕も部活を休むことが出てきまして、顧問の先生に、母の体調が悪くて休みますという感じで言ったんですけど、そのときは、「おおそうか、休め」という感じで、当時は、ヤングケアラーのような言葉もなかったんで、そこから先のコミュニケーションはなく、そこで終わったんです。僕は周りの友達たちに、どう思われているのかというところを、すごく気にしておりました。何とか部活も引退しまして、大学受験を志し、大学に受かったんですけど、その矢先、母がもう目が覚めなくなってしまって、意識不明になって、急いで救急車呼んで、そこから半分寝たきりの生活になって、もう喉に穴をあけて気管切開をして、チューブを入れてという感じで、ベットから下りるのも、車椅子まで移動してあげなければいけないような状態になりました。

なので、大学に受かっていたんですけど、進学をするのを辞めるという決断をしました。いろいろな理由があったんですけど、ずっと僕が中心となってケアをしてきたんで、大学に行ったからといって、急にそれを放り出すようなことは僕はできなくて、母のそばにいるという決断をしました。

高校を卒業した辺りで、母が退院をしてきたんですけど、蓋を開けてみたら、本当に帰ったら大変で、食事から、トイレから、痰吸引から、体勢変更とか、メンタルケアとか、排泄以外の介護はほぼ全て僕が行うようになりました。大学に行かなかったんですけど、1年間ぐらい勉強しながら、介護すればいいやという気持ちもあったんですけど、もう勉

強する時間なんかなくてですね、母にナースコールを持たしてしまっていて、2階にいる僕を呼ぶときにそれを押すんですけど、本当に家中にかなり大きい音が響き渡るような感じで、駆けつけると、「痛い」とか、「つらい、死にたい」とか言われました。体勢変更するんですけど、痰の吸引をするって、それをすれば、それで解決なんですけど、「もう死にたい」とか、「つらい」と言われると、どうしたらいいか分からなくて、母のそばにいるしかないと思って、ずっと母の横で本を読むような生活をしていました。

このころは、本当に孤立をしてしまっていて、友達とも連絡を取るのを一切やめて、外に出るだけでちょっと吐き気がするような、そんな感じの精神的にも支障をきたした一面がありました。そのあと、このままではまずいと思って、毎日、家で料理をしていたので、そのまま、それを職にしようと思って、調理師を目指そうとしたんですね。そしたら本当は大学に行きたかったんで、親戚に相談したら、「本当にそれでいいの」、「大学に行かなくていいの」と言われて。「いや、できれば行きたいけれど」という感じで言ったんですけど、そうしたら、親戚も一緒に家に来てくれて、父親、姉含め話し合いの場を設けてくれました。父親としては、予備校に通っていいよと言ってくれて、姉も大学の単位が落ちついてきたので、家にいてくれるようになって、姉とバトンタッチで、姉が大学から帰ってきたら僕が予備校に行くような生活になりました。

このころ、支援者の方々にしていただいて嬉しかったことが二つありまして、一つが、母は要介護5だったので、本当に家には、訪問介護士さん、訪問看護師さんとか訪問リハビリ、訪問入浴、保健師さんとか、往診の先生とかたくさん来るんですけど、基本的にみんな僕の目の前を通り過ぎて行くんですよ。僕、成悟というんですけど、みんな「成悟君こんにちは」って言って、母の元に行くんですよ。それはそういうお仕事なんで当然だと思いますし、全然それでいいと思うんですけど、往診の先生だけが違う動きというか、関わり方をしてくれまして、いったん、僕の目の前で立ち止まるんですよ。母の元に行く前に、僕に対して、「最近勉強どう」とか、「何か不安なことない」とか、「体調どう」とか、「何かあったらいつでも電話してね」と言ってくれて、本当に、それがすごく嬉しくて、未だにそのときの光景を、鮮明に覚えているぐらいの出来事だったんですけど、なので、本当に何かあったら、先生に相談しようと思っていたんですけど、先生が異動になってしまって、結局相談はしなかったんですけど、相談できる大人がそばにいる感覚というのが、すごい、安心できたなというのを覚えております。あとは、介護士さんとかが僕の方まで、洗濯物とか料理とかをしてくれたのが、すごい当時助かったなと思った記憶があります。

そんなこんなで大学に合格するんですけど、当時の母は、そんな感じで車いすに座れば笑うこともできますし、ただ、ご飯を自分で食べたりとか、薬を飲んだり、歯をみがいたりにはできないという状態でした。

大学に入ったんですけど、当然ながら、そこで介護が終わるわけではなくて、最初は、大学の授業と介護のスケジュールを何とか合わせて行っていたんですけど、母がなかなかご飯を食べてくれないとか、家を出ようとするとか、痰が出るとかで、なかなか大学に行けなくなってしまいました。ただ、大学に行くと、友達から何で来ないのとか、普段何しているのと聞かれるんですけど、それを、介護をしていると言ってしまうと、空気が悪くな

りますし、理解されないと思っていましたし、飲みに行こう、カラオケに行こうって言われて、介護が理由で断っちゃったら、もう誘われなくなるのではないかという怖さもあったりして、友達には、ずっとバイトで忙しいと嘘をついていました。

嘘に疲れてしまって、もう大学もなかなか行けなくなってしまったんですけど、地元の友達で夜母を寝かしたあと、遊んでくれる人たちがいたりとか、地元仲間がたくさんいて、何とか前向きに過ごすことができました。ただ、そんな感じで大学3年生になって、弟が、18、19ぐらいになったので、介護に参加してくれるようになって、弟が今度はヤングケアラー、若者ケアラーになってしまったんです。僕は何とか足りない単位を取り戻して、就職活動が始まったんですけど、見てのとおり、介護しかしていない大学生なので、サークルもゼミもバイトもほとんどやってないですし、ボランティアとか、留学とかもってのほかですし、なので、面接でもPRできることが介護してましたぐらい、介護と学業の両立をしていましたすら言えない状態で、本当に軒並み面接で落ちて、人事の方からは、「何であなたが」とか、「何で施設に入れなかったの」とか、「お父さん何しているの」とか言われて、今だったら答えられるんですけど、当時は答えることができずに面接で落ちました。大学でキャリアセンターに相談しても、大学からしてみれば、僕はただの学校に行っていない、さぼっている学生にしか見えないので、「あなたがさぼっていただけでしょ」というのを、本当に言われた記憶があるんですよ。

そんなこんなで、なんとか電気製品の会社に就職が決まって、京都に配属されてしまい、家族に介護を任せて京都に行ったんですけど、3年経って母の体調がさらに悪化しまして、もうこのまま離れていたら会えなくなると思ったんで、仕事を辞めて東京に戻ったときに、あることがきっかけで、ヤングケアラーという言葉と出会って、本当に驚愕したんですよ。

ずっと自分だけと思って、何で自分がと思ったんですけど、当時、ネットで調べたら17万人ぐらいいるという数字が出てきて、仲間が17万人いたという安心感があるとともに、こんなにづらい人が17万人もいるんだという危機感を覚えまして、そこから、どうにかヤングケアラーを支えられないかと思って活動をしてきました。

ここで一つ論点なんですけど、ヤングケアラーはいつまでなのかというところですね。イギリスでは18歳未満としていますし、オーストラリアでは25歳未満という定義がありますが、18歳を超えた瞬間に悩みが消えるのかというと、僕の経験を見ていただければ分かると思うんですけど、僕の場合は全然そうではないし、ケアが終わるのかというところというわけでもない。多くの場合は状況が変化しながら続いていくので、そこをどう切れ目なく、支援をしていくのかといったことを、考えなければいけないポイントとおります。

今、僕の経験を踏まえた上で、我々が考える支援の方法なんですけれども、ヤングケアラーって、いろいろな方がいるんですけど、いろいろな方がいるというだけでは、なかなか支援につながらないと思っているので、図式化しております。横軸がヤングケアラーにおかれる自由ですね。精神的自由、時間的自由とあるんですけど、縦軸が年齢、下がヤングケアラー、上が若者ケアラーなんですけど、左にいけば、複合支援の緊急度が高い方で

すね。

一番左下の子たちは、通学が難しくなっていたり、通学ができなくなって不登校になっていたたり、医療、福祉への接触が必要なのにそれができていないような方で、こういう方は、早期発見をして支援をしていく必要が、緊急的にやっていく必要があるんですけども、こういう方がメディアで取り上げられるヤングケアラーのイメージかなと思っているんですが、私も含めて、これまで出会ってきた中で、この支援の緊急度が中の方が一番多いような印象があります。学校には何とか行けているんですけど、家に帰るとつらいことがあったりとか、友達に話せず孤立をしていたりとか、周囲の家族と何でこんなに違うんだろうと感じていたりとか、そういう方ですね。

もうちょっと右にいくと、本当に家族の手伝いの延長線上で、ヤングケアラーと言われてもピンとこないような方ですね。支援の緊急度、高、中、低で分けてはいますが、これは固定されているわけではなくて、右から左に動いていくようなイメージを持っていたきたいんですけど、僕が中学校3年生のときは、低の状態だったんですよ。そこから高校に入って行って、中の状態になり高校卒業するときには、中から高に行く段階だったんですね。なので、この高の子たちをいかに早期発見して、早急に支援につなげていくかという観点が、もっとも大事なんですけど、一方で、この中と低の方といかにつながっておいて、その方々が高に行く前に相談できる体制をつくっておく、相談できる環境づくりをしておくということが大事だと思っているので、この早期発見とつながりをつくるという、その両方をやっていかないといけないのかなと思っています。

これは厚生労働省の調査結果なんですけど、ヤングケアラーたちに何で相談しないかを質問した項目で多かったのが、「誰かに相談するほどの悩みではない」とか、「相談しても状況が変わるとは思わない」という回答が最も多かったんですけど、僕自身も本当に中学生のときとかは、「相談しろと言われても相談するほどでもないしな」とか「相談したところで何か変わるんだろうか」とずっと思っていたというか、多分思っただろうなと思います。

高校から大学に行くときは、親戚に相談することがあったりとか、悩みがどんどん具体化してきて、このころ相談先があったら、相談していただろうなと思います。

僕の経験から考える支援の方法を五つ挙げさせてもらっているんですけど、点ではなく線で見ることが大事だと思っています。全てのヤングケアラーに一律に有効な支援方法はないので、ヤングケアラーの置かれた状況の多様さを理解して、ライフステージの変化に応じて対応すると書いてあるんですけど、例えば、中学校2年生の子が、そのご家庭が大丈夫な状況だったとしても、高校3年生のときには、本人の状況も変わりますし、家族の状況も変わりますし、どうなっているか分からないので、その先どうなっていくんだろうというような視点を持ちながら、寄り添っていく必要があるんだなと思っています。

もう一つは、子どもとの信頼関係を築くと書かせてもらっているんですけど、ヤングケアラーに「大丈夫」って聞いたら、「大丈夫」と言われるんです。研修とか講演をさせてもらっている中で、では何て声をかければいいのかと聞かれるんですけど、僕は人それぞれかなと思っています、何て声をかけるかではなくて、誰から声がかかるのかということが大事

で、やはり信頼できる人から声がかかるのが大事かなと思っています。

ただ、信頼関係が出てくるにはどうしたらいいのかということが分かりまして、それが定常的な接点を持つことだと思っているんですね。これは、なぜ思ったかという、僕が往診の先生に相談しようと思った理由って、月に1、2回ぐらい来てくれて、毎回毎回声をかけてくれるので、もう定常的な接点があって、徐々に徐々に信頼関係が生まれていて、あるポイントを超えた段階で相談したい、相談できるかと思ったんですね。なので、この接点をつくっていくことが大事かなと思っています。

もう一つは、解決方法を決めつけなくて書かせてもらっているんですけど、結構支援する方々の中で、支援を急いでしまう方って多いなというイメージがありまして、ただ、ヤングケアラーの子にとっても、「解決って何なんだろうというのはちゃんと考えないといけないな」と思っています。僕が例えば、大学進学をあきらめたときの解決って、母は要介護5で家には金銭的に余裕もまあまああって、施設に入れるって選択肢もあったと思うんですけど、そのとき、僕がそれを提案されたら、逆に傷ついていたと思うんですよ。なぜなら、母のために大学に行くのを諦めましたし、母に幸せになってほしいという思いがあったので、ただ、それを逆行するような提案をされても、当然受け入れられなかったんですよ。

なので、その子にとっての大切というのは、周りには決められなくて、本人とその家族の声を聞いて、それに対応していくしかないと思っています。

もう一つ、最近よく言わせてもらっているんですけど、学校の先生がヤングケアラーを見つけようとか、支援しようという動きはあるんですけど、学校の先生も支援の糸の1本だと思うんですよ。ただ、その支援の糸をたくさん増やしていかなければならないと思っています。それは、近所の人であってもいいですし、民生委員さんであってもいいですし、行政関係の方々とか往診の先生もそうですし、看護師さんもそうですし、僕みたいな支援団体もそうですし、SNSもそうですし、そういう糸がヤングケアラーの目の前にたくさん垂れていれば、そのどれを引っ張ってもいいですよ。先生の糸が引っ張れなかったら、SNSの糸を引っ張ればいいですし、保健室の先生の糸を引っ張ればいいですし、近所の人でもいいですし、親戚でもいいんですけど、どれを選んでもいい、そしてそれを、いつ引っ張ってもいいんですよ。必要なときに引っ張ればいいです。ただ、それが、引っ張った先が連携して行って、網羅的に支援していけるような体制があるということが大事だと思うので、こういう支援の糸をたくさん垂らしていければなと思っています。

今、その支援の糸の1本として、LINE相談をやらせてもらっています。埼玉県さんと一緒にやっているんですけども、このコンセプトが、ヤングケアラーってなかなか相談できないので、「相談してほしい」なんてことは一切言っていないんですね。若干書いていますけど。というよりは、接点を持っていく、定常的な接点をつくっていくことをコンセプトにしていて、こちらから発信をしていく、寄り添っていくことで、何かあったときに相談ができるという、そういうつながりをつくっていくようなことを、コンセプトにやっております。

なので、役割分担がありまして、支援の緊急度が高い人は、その現場でしかできないこ

とがあるんですけど、中とか低の方とつながっておくことは、SNS でできると思うんで、そこを行政の皆さまと連携しながらやっているというのが、このヤングケアラーチャンネルでございます。以上でございます。ありがとうございました。

(司会)

ありがとうございました。質疑応答は、後ほどということにさせていただきたいと思いますので、続けて、高知県スクールソーシャルワーカーの藤田早苗様から発表いただきたいと思います。よろしく願いいたします。

(藤田早苗氏)

皆さまこんにちは、スクールソーシャルワーカーの藤田と申します。日ごろは、スクールソーシャルワーカーの活動へのご理解とご支援をいただき、心より感謝申し上げます。

私の方からは、事前にご要望のあった四つの項目に従って短い時間にはなりますが、お話をさせていただきます。以後、スクールソーシャルワーカーのことをSSWと表現させていただきます。

お話する前に、皆さまにお願いがございます。本日の報告内容は、私の実際の実践に基づいて作成しておりますけれども、後ほどご紹介いたします事例につきましては、個人情報保護の観点から、当然ながら、実例をお話しすることはできませんので、個人が特定されないように、架空の事例をお作りしてご報告させていただきますのでご了承くださいませ。

それでは、お話に移りたいと思います。SSWは、子どもの学校生活を支援する専門職です。学校生活と申しましても、学校に来ている子どもだけではなく、自宅で勉強したり、心や体を休めたり、学校以外の場で活動したり、学んだりしている子どもたちも含めまして、左の方のひまわりの印のところ教育を受ける権利、様々な活動に参加する権利を守っていく仕事です。SSWの支援の特徴としましては、子ども個人への支援だけではなく、子どもを取り巻く環境全体に着目して、子どもと環境との関係を調整することで、学校生活を支援しているところです。具体的に説明いたしますと、左側の緑の丸のところ、不登校や学力不振、友人関係の問題、授業に集中できなかつたり、授業を飛び出したりといった学習活動への参加の困難、それから、引きこもりなどの背景には、右側の紺色とグレーの丸のところ、生徒自身の子どもの自身の要因だけではなく、学校や養育環境の問題、重大な人権侵害であるいじめや虐待、それにヤングケアラー、宗教2世など様々な問題が横たわっている場合があります。さらに、今の環境だけではなく、過去から現在に至る環境の中でのネガティブな体験の蓄積、反対に経験の不足も影響しています。こうした子どもの状態像は、子どもを取り巻く環境と子どもの関係に不具合が起こり、子どもが本来持っている力が生かしきれず、苦しんでいる姿と思います。

スクールソーシャルワーカーは、こうした子どもの育ちの様々な要因の絡み合いの中で起こっている問題の改善に向けて、学校や家庭、地域の関係機関や人材と連携しながら、子どもの学校生活を支援しています。

また、SSWは、学校生活上の困りごとは多くの場合、右側、生きる権利、守られる権利、育つ権利、このいずれかの権利に揺るぎが生じている状態と考え、子どもの権利を回復することを通して、学校生活を支援していきます。

こうした活動は、子どもの学校生活を支援するという目的を越えて、スクールソーシャルワーカーが目指す子どものウェルビーイングを実現するところにつながっていくかと思えます。

こちらの資料は、SSWの活動の目標が示されておりますので、また、資料の方でご確認をいただけたらと思っております。

次に、SSWの活動内容ですけれど、まず、学校での活動です。学校の中を巡回し、子どもたちの様子を見て回ったり、朝から寝ている子など気になる子どもがいたら、あとで先生に、「最近の様子はどうですか」とお聞きしたり、休み時間などに、子どもに声をかけることがあります。

SSWが支援に関わっている子どもについても、現在行っている支援が、子どもの役に立っているのかということを見て、支援の見直しや継続を検討したりもします。

また、大人の相談と子どもの相談の大きな違いですけれども、子どもは自分で自分の問題に気づき、自分から相談をするということは難しいですから、こちらから、子どもの様子を気にかけておくことがとても大切です。

ただ、現状としましては、SSWの勤務日というのは、非常に限られておりますので、日ごろから、子どもたちと多くの時間を過ごしている先生からの相談案件として、おつなぎいただくことの方が圧倒的に多いです。

また、子どもとの面談や別室、それから保健室に来ている子どもたちとお話することもあります。こうした活動は、子どもを対象とした相談支援の場において、とても大切だなと感じています。

普段から、緩やかな関係を持っておくことで、何かしらの問題が起こってきたときに話がしやすいですし、雑談の中から、家庭の様子や学校生活のちょっとした困りごとが話されることがあります。

高校では、学校生活の悩み事や家庭のこと、進学に向けて金銭面の相談も多く、奨学金や貸付け等の情報提供や手続きの支援に一緒に行ったりしております。地域に出向いての活動といたしましては、学校をお休みしている子どもの家庭を訪問し、子どもとお話をしたり、子どもの好きな活動を一緒にしたりしています。

また、保護者からは、生活、それから子育ての困りごとなどをお聞きしています。このように、子どもやご家族が困っていることやニーズをお聞きして、必要に応じて様々な制度やサービスにつなげるために、関係機関への訪問や連携を行っています。

また、手続きがとても苦手であったり、書類を書いたりすることが難しい方がいらっしゃったり、外国の方など日本語が得意でない方などは、手続きに一緒に行って作業をするということも行っております。

この関係機関へのつなぎというところですが、困っている家庭ほど、困っていると、簡単に言ってくれないことも多く、ニーズを引き出すまでに、丁寧に関わっていくと

いうことが必要になっております。

このように、子どもや保護者とのつながりから関係機関への橋渡しなど支援が広がっていくところが、SSWの特徴になるのかなと思っております。

このような活動の中でも、特に厳しい環境に置かれている子どもたちの支援について、SSWが関わることの多い相談と支援の内容を上げております。時間の関係で、全部詳しいご説明はできませんので、次の事例のところでも少し触れてみたいと思います。

こちらは、資料の方で、ご確認をいただけたらありがたいです。ここから先は紙資料がございませんので、スライドの方をご覧くださいと思います。こちらは、子どもが示す様々な困難と、その背景にある厳しい環境についての関係、スライド3ページに示しました緑の丸とグレーの丸を使い、不登校の例を通してお話ししたいと思います。

学校に行くことをやめてしまった子どもたちのお話を聞いておりますと、学校に行きづらくなる前段階において、様々な体験が下積みされています。周りの状況に合わせた振る舞いの苦手さや、人との関係づくりがうまくいかない体験、劣等感や無力感、心身の不調、育ちの中で自然に身に付ける機会が乏しく、社会生活を送るためのスキルが不足していて、なぜかいろいろなことがうまくいかず自信を失う体験、時間やルールに則った学校生活、課題提出など、タスクをこなすことがどうしても苦手で、もしくは、それをする環境になくて、結果、失敗ばかりしてしまう体験、家族のケアで時間が取れずやりたいことができない体験などをしています。そうした学校生活における、うまくいかなさを味わう体験の背景には、本人の責任ではない生まれ持った特性と環境との不具合、虐待やネグレクト、貧困、ヤングケアラーの問題など、環境から大きな影響を受けています。

しかし、環境からの影響は目に見えませんか、理由も分からず、もう自分は駄目だと思ってしまうことがなんと多いかと思います。こうした困難を抱え、学校で失敗体験や恥をかくなど、情けない思いをすることが多くなりがち子どもにとりまして、学校は自分の価値を見出せない、厳しい環境となり、不登校や問題行動に移行していくことも多いです。

つまり、厳しい環境に置かれてきた子どもたちは、学校もまた厳しい環境となってしまうわけです。そうした子どもたちの自分を守る行動や言葉にならない思いの表出が緑の丸になっているのかもしれませんが。

SSWは、子ども個人にフォーカスするだけではなく、こうした子どもの現状と生活全体を包括的にアセスメントして、過去は変えることはできませんけれども、これから先、未来に向かって子どもにとって力が発揮できる環境とは、どのようなものかを関係者とともに考えながら、子どもがありのままの姿を認められ、それぞれが自分に合った生活、必要なサポートが受けられるよう、学校、関係機関への働きかけを行っています。

そうした困難を抱えている子どもたちへ、SSWが実際どのような動きを取っているかということについて、本日のテーマにありますヤングケアラーの事例を通して、ご紹介したいと思います。

幼い妹のお世話で、学校を欠席しているAさんの架空の事例です。こちらのスライドは、その家族のイメージ図です。

Aさんとお母さんは、Aさんが4年生のときに両親の離婚に伴い、母方の実家で暮らし始めました。実家はAさんの祖父が独り暮らしをしていて、持病もあったため、その介護の必要もあって、実家に戻られたようです。数年後、母親に新しいパートナーができて、最初は両方の家を行ったり来たりしていたのですが、さすがにお母さん、疲労が続きまして、だんだん帰る頻度が減り、体調を崩すことが増え、Aさんのお世話も祖父のお世話もできなくなってしまい、ネグレクト状態になってしまいました。

しばらくして、母親が妊娠され、自宅に戻ってきたものの出産後、抑うつ状態になってしまい、寝ている日が増えました。Aさんは、中学校にもう入っていましたが、お母さんの代わりに赤ちゃんのお世話や家事をするようになり、最初は遅刻が多くなり、そのうち学校を休むようになってしまいました。SSWは学校からの相談を受けて、担任と家庭訪問をして、お母さんとAさんにそれぞれご挨拶と自己紹介をさせていただき、お母さんに体調のことなどお話をお聞きしてきました。そこに1歳の妹さんが寝ていたんですけども、発育や健康状態があまり良くない状態でした。そこでお母さんに、「乳幼児健診とかで何か言われたことがありますか」といった感じでお聞きしていったんですけども、記憶が曖昧で、母子手帳も紛失をしているということでしたので、お母さんの許可をもらい、母子保健課の保健師さんに連絡をさせていただきまして、母子手帳の再発行をお願いし、次回の訪問に一緒に来ていただくようにしました。保健師さんの方も心配なご家庭との認識を持たれていたようで、すぐに訪問してくださいまして、医療や子育ての訪問支援につなげてくださいました。

SSWは、訪問看護ステーションと連携し、母親の医療的サポートにつなげたり、児童家庭支援センターの子ども見守り事業を活用して、センターのスタッフと一緒に子どもたちへの訪問に行ってきました。保育園の方は、保健師さんが庁内連携で手続きを進めてくださいました。乳幼児の支援において、保健師さんや保育士さんがいてくれるのは、本当に心強いです。

このように様々な専門職がAさんのご家庭に関わってくれたことで、日中の家事・育児の負担は軽減しましたが、朝、学校から帰ってきて、それから休日には妹のお世話をしなければならず、中学生らしい生活とは言えない状況でした。

それでも日中の時間、学校に登校できるようになりました。しかし、それで登校できるかという、そう簡単なものではなく、長く休んでいると、やはり学校には行きづらくなりますし、お家のことも気掛かりだったり、妹が熱を出したときには保育園には預けられないので、Aさんが休むこともありました。一旦、子どもがこうした状況に陥りますと、そこからの回復はそう簡単ではありません。

しかし、ここからは、より学校の力が必要となってくるころでして、関係者で支援会を開き、Aさんがどうやったら学校に来やすいかということをお話し合いました。取りあえず、Aさんが来れる時間に来て、「学校でゆっくりする時間を作ってね」、「余裕があれば、そこから授業に出ていったらいいからね」ということで、保健室や別室で過ごせるようにしてくださいました。そして、毎日提出する自習ノートのようなものがあるんですが、「今はまだいいよ」と言ってくれて、Aさんは学校に来やすくなりました。SSWも勤務の日には、

Aさんと別室で、お家の様子や困り事をお聞きしたり、お家のことには全然関係ない元気になれる活動をしたり、担任が少しの時間ですけれども、時間が空いたら訪問してくれて勉強を教えてくれたり、お話をしたり、また同じクラスの小学校のときのお友達が別室に来て、お喋りして帰るような機会とかを作っていました。

中学校の間は、休む日もありましたけれども登校日数も増え、希望する高校に進学することができました。ただ、ヤングケアラーの状況はなくなっているわけではないので、引き続き、高校での支援を受けられよう、「高校にもSSWがいるからね」というようなこともお伝えいたしました。

このケースの場合、Aさんが不登校になったことで、Aさんのご家庭のSOSに学校がまず気づき、Aさんだけではなく、お母さんへのサポート体制をつくったり、また、妹の健康の回復にもつながった事例です。

この架空ケースにもありましたように、保護者が幼い兄弟のお世話ができないという状況は、当然のことながら、ケアをしている子どもケアラーも保護者からケアされておらず、ネグレクトの状態であることが多く、私が関わったケースでは、その多くはヤングケアラーとネグレクトは一つの家庭で同時に起こっている状態でした。子どもは自分自身がまだケアが必要な存在なのに、自分はケアをされず家族のお世話に関わっているという状況です。

ヤングケアラーが行っているケアの多くは、日常の日々の家事、育児、介助、ペットのお世話など、公的な福祉のサービスのメニューの中にはないものがほとんどですので、なかなか解決の道筋が描けないこともありますけれども、それでも今ある支援をしっかりとつないでいく、そして、子どもと家族の孤立を防ぎ、少しでも子どもの負担が軽くなっていくよう関係機関との連携が必要になってくると思います。

このようにSSWは、底辺の丸のところの福祉的課題が子どもに影響することを回避し、教育と福祉が連携して、子どもが安定した生活基盤の中で教育を受けることができるようにとの思いを込めて活動しております。そうした思いがありましても、SSWが活動するにあたって、様々な課題もあります。

まず、学校によっても地域によってもSSWへの理解が様々である。それから「子どもや保護者に気軽に相談してもらうには、どうしたらいいのだろうか」ということ、そして、どうしても事後対応で関わり始めることが多く、関わる頃には、もう深刻な状況になっている、それから学校の先生、児童福祉の専門機関の方々は、どこも多忙で、丁寧な協議の時間が取りづらいということです。しかしながら様々なケースを振り返りますと、SSWの活動が促進される要因があることに気づきます。中でも学校のSSWの理解と教育委員会のバックアップがSSWの活動にとって不可欠で、活動のしやすさにつながっています。こうした条件が二つでも三つでも揃ったときに活動の歯車が回り出し、その支援が子どもや家族に届いていたように思います。

厳しい環境におかれている子どもたちを支援する上で、必要と思われる取組はという質問が事前にありましたけれども、ここに書ききれず、たくさんあるんですけれども少し取り上げてみました。

まず、子どもと家庭の多様なニーズに応える、教育的、福祉的支援ということですが、保育園、幼稚園から中学校卒業まで、しっかりSSWが継続して支援する仕組み、また、小学校入学前に、例えば、就学時健診のときにSSWのインフォメーションを行ったり、相談コーナーを設けてはどうかと。そして、睡眠や生活リズムが乱れているお子さんや、養育環境の問題で、基本的な生活習慣を身に付けることができなかつた子どもたちのための、夏休みを利用した短期宿泊型保健指導などがあればいいなと思いました。

それから18歳を過ぎますと、虐待などがありましても児童相談所は預かっていただけないので、そうした高校生向けの寮、それから厳しい環境にある子どもたちの寄宿舎、養育困難家庭やヤングケアラーなど、家族への直接的な支援サービスがあるといいなと思います。

保護者のお話をお聞きしておりますと、子ども時代の厳しい環境、つらい経験が今にずっとつながっていると思うことがあります。子ども時代にいかに安全に幸せに過ごすかということが、どれだけ大切かということ、出会った子どもや保護者から日々教わっております。こうした子どもたちが幸せな記憶をたくさん持って大人になってもらえるよう、今後も活動を続けてまいりたいと思っております。本日は、ご清聴ありがとうございました。

(司会)

ありがとうございました。それでは、発表者との意見交換、質疑応答に移らせていただきたいと思っております。お二人からご自身の経験なども踏まえまして、貴重な発表をいただきました。もう少しお聞きしたいことなど、ご質問やご感想がありましたら、委員の皆さま、おっしゃっていただければと思います。よろしく願いいたします。

町田委員、お願いします。

(町田委員)

ありがとうございました。大変リアルなお話を、現実的なお話をお伺いして、より理解度が深まったと思っております。まだまだ理解できていないことが多いと思うんですけれども、もう少しお聞きしたいことがそれぞれあります。宮崎様にお伺いしたいのですが、解決策の一つに定期的な接点を持つ場所というお話があったのですけれども、ご自身の経験で、例えば、具体的にどういったことが、効果があったのでしょうか。こういった場所があったことで実際に状況が変わったお子様がいたりとか、それがしっかりとした機関ではなくても、例えばお店だとか、そういった場所でも、居場所づくりとしてお話を聞いてくれる場所といったイメージできるような具体例があったら、お伺いできたらと思えました。

(宮崎成悟氏)

ありがとうございます。いくつかあるんですけど、実際行った話と、あとは聞いた話があります。実際行った話だと、LINE相談ですとか、あとはヤングケアラーのコミュニティづくりのようなことをやってまして、オンライン上でやりとりすることが多いです。最近

はLINE相談の中で、個人情報が出てくるので、あまりうまく伝えられないかもしれませんが、まず最初に我々にLINE上でちょっとしたメッセージがくるんです。「学校に行きたくない」とか。それを深堀りしていくと、家庭に問題があって、しばらく話を聞くんです。そうすると自然と、「今日、先生に相談してみた」というようなメッセージがきたりして、そこから先生につながり、スクールソーシャルワーカーさんにつながり、今、スクールソーシャルワーカーさんと定期面談しているような子がいるんです。それは本当に、こっちから解決しにいかずに、ずっと話を聞き続けて、そうしたら大人に理解してもらったという成功体験をもとに、実際の場合でも相談ができた、先生に相談できたら、今度はスクールソーシャルワーカーさんに相談ができたみたいなステップがあった気がしまして、そこは定期的に、LINE上なんですけど、話し続けた結果かなと思います。

もう一つは、オンラインコミュニティの話なんですけど、そのご家庭は架空なんですけど、お父さんがアルコール中毒で、弟さんが重度の自閉症で、お父さんがコロナの中で暴れちゃって暴力振るってくる。その子はホテルに避難していて、そのときに連絡をいただきました。そこから電話番号を渡して、何かあったら電話してというような往診の先生にやってもらったようなことをやりまして、そこからチャット上で常にやりとりを続けて、それが2年前ぐらいだったんですけど、そのとき高校生で、今はもう大学生になって、ずっと定期的に「最近どう」とか、Zoomの会があったりして、コミュニケーションとって行く中で、「最近やりたい仕事に就くことができました」というのと、「お父さんとちゃんと和解して、一人暮らしすることができました」というような報告もあって、それも定期的に接し続けた結果かなと思っています。

というのが実際の事例でして、あとは、元ヤングケアラーから聞いた話だと、僕は往診の先生でしたけど、あるヤングケアラーは、リハビリのケアマネージャーさんがすごく個人に関心を持ってきて、何かあるとすごい励ましてくれたとか、あとは、リハビリの人が業務外にも来てくれて、いろいろ介護の方法を教えてくれたとか、すごく民生委員さんにお世話になったという話も聞いています。この間、別の件で聞いた話なんですけど、ある民生委員さんから聞いたんですけど、その民生委員さんはすごく困っているだろうなという子を学校の外で見つけたらしいんです。ずっと声をかけ続けても、全然何も話してくれなかったんですけど、あるとき近所の全然違うおじさんには、笑いながらすごい話をしていたらしいんです。それって、関係性が築けていれば、話していた事例というので、多分その子はそのおじさんをすごく信頼していて、人生の支えになっているんだろうなと思うと、身近でも実践できるのかなと思ったりもしています。回答になっているか分からないんですけど、以上です。

(町田委員)

ありがとうございます。向き合うということが大事なのかなと、向き合ってくれる人がいるのが大事なのかなと思います。

藤田様、先ほどのお話で、短期宿泊型保健指導というお話が少し出ましたが、そういったものは今まで事例はあるんでしょうか。

(藤田早苗氏)

高知県では聞いたことがないですけれども、県外では医療機関がそういったものを入院のような形でやっているというのを聞いたことがあります。睡眠リズムの問題で。ただ、ネグレクト等で歯磨きとか、いろいろなことを学んでいない、身に付いてない子どもたちのための保健指導というのは、あまり聞いたことはないです。

(町田委員)

ありがとうございました。

(司会)

ありがとうございました。今の件に関してでもいいですし、他の観点でも構いませんので、委員の先生方からご質問やご意見ございませんか。森下委員、お願いします。

(森下委員)

宮崎さん、藤田さん、今日は、ありがとうございます。先ほどの話も聞いて、つながるというか、一つの糸になっていくことの大事さというのをすごく感じました。学校の先生たちは、すごく真面目でどうにかしたいと、つい解決につなげていこうとするのですが、特にヤングケアラーの子どもたちの場合は、つながることで子どもたちが力を付けていて、自分たちで解決するところを見出していくプロセスという、その大事さというところをすごく感じました。そういう意味で、先生たちが自分たちで解決をしないといけないという、そこに責任をすごく感じてしまうと、とてもハードルが高くなるのではないかなと思って、一つの糸になるというところが、とても大事なんだなと思います。

それと、糸になって、その糸がつながっていくことによって、強い綱になっていくというイメージがついて、専門職としてもすごく参考になりましたし、子どもたちだけを見るのではなくて、家族全体を改めて見ていかないといけないと、子どもを支援するだけではなくて、家族を支援するという視点を本当に持たないといけないなということを、改めて学ばせていただいたように思います。本当にありがとうございました。

藤田さんにご質問があるんですけども、保育園、幼稚園、中学校、高校まで、それからまた社会人になるという、長いスパンの中で支援が必要な子どもたちの事例は本当にあるんだろうなと、私自身も体験の中で思っているんですけども、乳幼児健診から保育園、小学校、中学校、高校とどうしても途切れてしまうというところがとても気になって、ここがどうにかつながらないかとすごく思っているんですけども、これをつなげていくためにどのような取組が必要なのかということについて、少し教えていただければと思います。

(藤田早苗氏)

今の保育園、幼稚園から小学校への連携、小中連携、中高の連携というのは行っている

と思うんですけれども、学校生活のことが主ですし、個人情報の問題があり、市と県などが、どこまで情報共有できるかということ、また、子どもさんの情報ですので、子どもがそれを望んでいるかということになります。やはり一人の支援者が、本来はずっとその家族に関わっていければいいなと思います。保幼小の連携のところにSSWが少しそこに噛ませていただくとか、今あるシステムのどこかにSSWが加わることができるというなと思います。

それから5人きょうだいとか、とてもお子さんの多いご家庭ですと、結果的にずっとその家庭を5年、6年、7年とか、そういうスパンで関わることもあります。そうなるとうると、本当に小学校の子どもを支援しているときに赤ちゃんが生まれた、そのお子さんが小学校に入ってくるということで、そんなご家庭を支援している中で、やはりお母さんも安心ですし、何か学校以外にも困ったことがあったら相談できますので、今お答えができませんけれども、どういう仕組みを作ればいいのかをまた考えていきたいなと思います。

(森下委員)

ありがとうございました。そういう意味でも今、児童福祉の方でもやられています子育て世代包括支援センターの役割は本当に大きくて、乳幼児だけではなく、中学・高校までと言いますか、そこをつないでいく役割というのが、とても大事になってくると改めて思いました。

それと、宮崎さんみたいに最初から問題を抱える子どもさんと、いつ起こるか分からない子どもさんもいらっしゃるかなと思いますので、そこは、小学校、中学校、保育園の先生方のちょっとした観察が、本当に大事だと改めて思いました。

感想になってしまいましたけど、以上でございます。

(司会)

ありがとうございました。他の委員の皆さまからいかがでしょう。平田委員、お願いします。

(平田委員)

お二人の先生方のお話を聞かせていただきまして、体験談ですので、私も心に染みるところもございました。ありがとうございました。質問をしたり、いろいろ協議したりするぐらいの、この件に関しての教育的なレベルは私自身は持っていませんので、大変恥ずかしい思いをしながら、お話を聞かせていただきましたけど、こうした子どもが社会にいるということは現実ですので、それをどう支援して、お互いに成長するかということはとても大事なことで、そういうことにあたっているお二人の先生方には、頭が下がる思いをしております。

話がずれますけど、私も退職後だったのですけれども、ヤングケアラーではないのですが、親の世話をしないといけない時期がございました。そのときに大変助かったのは、相談する場所があったということです。それは、ケアマネージャーさんが様々なことに相談に乗

ってくれました。それで、日々の行動では助かって、行動ができたという状況が、現在も片親は続いておりますけれど、お話も聞きましたときに、本当に相談場所がうまくつながるといふシステムを、例えば、教育の場であつたら作つていかないと駄目だと思います。ヤングケアラーという言葉にしても、ここ4、5年前ぐらいですか。学校へSSWさんが入ってくるというのが10年ぐらい前ですかね。

(藤田早苗氏)

15、16年前。

(平田委員)

15、16年前になりますかね。社会の変化が起こっているという感じを受けました。どことうまく連携をして取り組んでいくかと、宮崎さんの話でも全て一律の支援はないというような表現があつたと思うのですが、まさにそのとおりだと思います。そこがいろいろな面の難しさだと感じました。いろいろ連携して相談する窓口があるということで、地域共生社会というパンフレットで説明していただいて、県民の方々も困つたら、こういう方法があるということが分かつたと思います。本当に困っている人がこれを見れば安心して、相談窓口が探せるような思いもいたしました。

宮崎さんの最後のページで、埼玉県様の取組内容ということで、ヤングケアラーのためのLINEチャンネル登録受付中というのがありますね。どのような状況で、後のフォローはどんなになっているのか、お教えいただければ、参考になると思いました。

(宮崎成悟氏)

ありがとうございます。これは9月から始めたので今3カ月ぐらいなんですけど、今、友だち登録数が370名とか、それぐらいいます。全てヤングケアラーというわけではないんですけど、それくらいまで増えてきております。このチラシ、今これに記載のあるものを高校生にお配りして登録してもらおうという感じなんですけれども、やはり意識したのが相談しない、なかなか相談できないというのは分かっているので、あまり相談って言葉を入れずに、何かちょっと興味があるから登録してみようぐらいの感覚で登録ができるようにしたんです。その中で、いろいろLINE上で発信をしていって、「あれ、自分相談できるかも」と思わせるような仕組みを作るようにしているんです。なので、相談できない相手と接点を持って、そこから徐々に徐々に相談できるような環境をつくっていくようなことをコンセプトとしてやっております。

実際に相談は結構きておまして、実際につないだという事例もあります。その方は、若者ケアラーだったんですけど、ご家族が入院していて、退院してこられて仕事もやめそうというような感じになっている中で、地域包括支援センターに連絡していなかつたので、連絡をしてもらうようにサポートをして、「電話ではこう伝えればいいですよ」とか、そこまでサポートして、「とりあえず電話をして、支援が入りました」という連絡もいただいたりとか、また、先ほどお話しした、相談に乗る中で、「先生に話せました」というようなこと

も言われてますし、「スクールソーシャルワーカーさんと面談の予約をしました」という連絡が来たりとか、そんな感じの関係性がつくれるようになってきています。

我々が気をつけていることとしましては、解決策は提示しようと思えば、いくらでもできるんです。「こうすればいいんじゃないか」、「ああすればいいんじゃないか」ってできるんですけど、それはあまり言わないようにしています。本当に声を聴き続けて、向こうが解決策を求めた瞬間に寄り添いながら、徐々に徐々に解決に向かって一緒に歩いていくといったそういうやり方をしております。

そうすると、やっぱり、今も同じ方と毎日 LINE をしているような感じですけど、そんな感じで継続していくことが、まずは大事だなと思っているので、そんな感じの取組をしております。どうも質問をありがとうございます。

(平田委員)

ありがとうございました。本県にも子どもたちの悩み相談のダイヤルはたくさんありますけど、LINE などデジタル社会の中でこのような取組というのは、先行的な取組ではないかなと思いました。私たちも相談に乗りますという相談窓口があれば、子どもたちを一人にしないということですので、解決方法が広がっていくと思いました。ぜひ、うまく軌道に乗ることを願っておりますし、また、良い話がありましたら、本県にもお伝えいただけたらという思いで、この資料を見ておりました。ありがとうございました。

(宮崎成悟氏)

ありがとうございました。補足なんですけど、この LINE で来るメッセージって本当にまだ電話できる手前の段階なんだなと思っていて、結構、「あの・・・」だけ来たりするんです。「どうされましたか」と聞くと、「あの・・・、すみません・・・」という感じできて、本当にそれぐらいから始まるんだろうなと思って、その「あの」を見逃さないようにするというのが大事なんではないかなと思っているので、家に電話があるという家庭に馴染みのない子どもにとっては、言葉を発しやすい場所なのかなと思っております。

(司会)

ありがとうございました。永野委員、いかがでしょうか。

(永野委員)

宮崎さん、藤田さん、今日はありがとうございました。お話をお伺いしていて、これからこうしていかなければならないというところもありますし、いろいろ考えるとずっしりと重たいというのも正直な気持ちです。ずっしりと重たいというものの一因には、コミュニティのサイズやボリュームにもよるでしょうけども、今の現状ではもう地域で支えられなくなっていますよね。ということは、もう砦は学校だと思えるのですけれども、その学校がなかなかうまく機能していないという側面もあることを、お二人の先生はお気づきだと思えます。

そういったところで、ここは総合教育会議ですから、行政のシステムとして情報をいただいたり、その情報の中からシステムを構築するとか、あるいは、その中で予算取りしたり、人の手当をしたりという方向性を見出していこうという会だと思います。でも具体的にもう少し踏み込んで、学校としてはこうしていかなくてはならないのではないのかなとか、あるいは、学校を包括する教育だけではなくて、事実としてこうしていけばいいのではないのかなという思いもたくさんあられるのではないかなと思います。

特に、最初にお伺いしたような宮崎先生が埼玉県で共同して出されていると、その事例として、学校の在り方とか、学校で救えるべき、あるいはリサーチするべきシステムのなところ、どのように開発をなさっているのかなというところを、もし今の時点であるのでしたら、またそういう方向性を持っているということであれば、教えていただきたいです。

(宮崎成悟氏)

我々がそこまで担ってはいないというのが正直なところなんですけれども、僕自身は、「その全てを先生方が負担をするようなことは難しいだろうな」と思っていて、なので支援の糸がたくさんある必要があって、LINE というのも先生だけに頼らず、民間団体に頼っていいというものなんですけど、埼玉県さんでやられてて、すごくいいなと思っっているのは、出張授業なんですよ。我々が直接委託を受けているわけではないので、どこまで言っているのかすごく難しいんですけど。

私も当事者として行かせてもらってまして、実際に自分の経験話を話して、その後、交流会があったりするんです。交流会で、ヤングケアラーの子が2、3人きて相談を受けて、そこから支援団体につながるケース、学校、先生とスクールソーシャルワーカーさんと我々民間団体の3人で、その子をケアしているような。なので、一人一人の負担は減っているというケースがあったりして、そういうのは、民間団体でもお手伝いできる部分かなって思っております。

交流会に限らず、出張授業をやられると、この間担任の先生から「自分と同じような人が来た」というようなことを言う子も居たらしくて、先生が、その当事者を見つけやすくなるきっかけだと思うので、すごく効果的な取組かなとは思っています。もちろん全部の中高にやるのは難しいんですけど、まず1個目として、それはいいことなのかなって思っております。

(永野委員)

貴重な事例をありがとうございました。藤田先生もSSW、今15年というような歴史を歩まれているということですけども、常駐ではないのですか。

(藤田早苗氏)

常駐ではなくて、大体週に1校当たり5、6時間ぐらいです。

(永野委員)

その中でケア事例もたくさんあって、その一つ一つを丁寧に見ていくというのは、お気持ちはあっても、時間的になかなか大変ではないかなと思いますけど、学校としては、その中でもこういった手が打てるのではないかなという思いがあられたらお伺いしたいのですけど、どうでしょうか。

(藤田早苗氏)

個別の関わりというのはとても時間がかかりますし、変化へのタイミングとか、その方のスピードというものがありますので、ある程度、余裕を持った関わりというのが必要だと思うんです。今ある時間の中で優先順位を考えて、何とか取りこぼしのないように皆さん活動されていると思うんですけれども、SSW が勝手に、自分で支援を考えて提供するという形ではなく、そこにある元々の相互のニーズ、気持ちの聞き合いというところがとても大事ですし、チームでチームアセスメント、ここは現場で練り上げていくものだと思うんです。専門家に、「この子こうだよ」と言ってもらって、「じゃあそれでいこう」ではなく、やっぱり先生方とそういうチームで、この子について、しっかり検討していこうという余裕が大事だと思いますので、SSW だけではなく、学校全体がそうした子どもに向き合えるような気持ちの余裕が持てれば、贅沢な話かもしれませんが、とてもいいと思います。

子どもにしっかり支援が届いたという事例は、先生がしっかり関わり、SSW に子どもの支援を外注するのではなく、一体的な活動ができたときに、本当に子どもにいいものが届いたなという経験がありますので、SSW の時間だけではなく、学校全体が余裕を持って子どもたちを見ていけるような環境づくりが必要かと思います。子どもたちは、その環境の中にいますので。

(永野委員)

ありがとうございます。学校にはスクールカウンセラーの先生がいらっしゃるし、様々な方々に応援をいただいていると思います。私も現実、学校を預かっていて思うのに、これも恥ずかしい話ですけど、それがなかなかチームができないところです。コーディネーターという役割の担当もいるのですけれども、日常の授業を持っていて、その中でもやってもらっている。やはりそういった意味で統括できる、あるいは、連携ができるような人材も欲しいし、もう欲しいだけで、恥ずかしい話ですけど、そういう実態の中で学校も運営されています。

ですから、それらが連携できるようなシステム的なことが可能になれば、非常にありがたいかなと思います。それは、なにもヤングケアラーだけではなくて、不登校の問題も大きいし、学校ですから学力問題も非常に大きいし、いろいろな課題がある中で、家庭支援をどうしていくかということを考えていかななくてはならないと思っています。お二人の先生のご意見も非常に貴重で、これからも自分自身も考えていきたいと思っています。ありがとうございました。

(司会)

ありがとうございました。まだまだ、お聞きしたいことがたくさんあるところですので時間の都合がありますので、ここで知事と教育長からそれぞれ総括をいただきたいと思えます。まず、教育長からお願いいたします。

(長岡教育長)

まずお二人には、本当にご多用の中、本会議に参加していただきまして、ありがとうございました。当事者のお話をお聞きすることは、子どもたちのための教育施策を考えていく上で、必要不可欠なことだと思います。今日お聞かせいただいたことを我々として、どう施策に結び付けていくのか、しっかり考えていきたいと思えます。そして、お二人のお話をお聞きしまして、僕も思い出したことがあります。教員でしたので、ある女の子が学校にだんだん来られなくなってきて、担任の方は、何度か家庭訪問をする中で、お母さんの様子が違ってきているということに気が付いて、ようやく僕の方に報告も上がってきました。教育委員会あるいは福祉・医療の関係、そういったことが全部集まって、どういう支援ができるだろう、何か考えていかなければいけないというようなことで、話し合った経験がございます。

その中で、考えさせられたのは、子どもたちの一つの事象だけでもって判断するのではなく、その奥には多くの背景があったり、要因があったり、そこまでをじっくり見ないといけないんだろうな、そんな中でまず気が付く、何か変化があると気が付いて対応していかないといけない。その気が付くというのが学校であったり、地域のおじさん、おばさんであったり、そういったところに言われたように、糸をたくさん垂らすことなんだろうなと思えました。まず、こういった背景を含めて気が付く、そして気が付いたら、誰かが行動を起こす、そういったことをまた学校の方とも話し合っていきたいなと思えました。

そして、子どもたちには、やはり何か困ったことがあったら、何か言いたいことがあったら、何か訴えたいことがあったら話ができる、そういったような力も付けていきたいし、そういう相談機関も充実していきたいなと思えました。

さらに相談とか、発信をしやすい環境という観点からは、やはり子どもたちを支援する藤田さんのようなスクールソーシャルワーカーが動きやすい環境、サポート体制をつくっていくことが必要なんだろうなと、つくづく思いました。僕がその経験をしたときには、スクールソーシャルワーカーというものが周りにいなかった、それでやはり行動が遅れた、そのように思っております。何か思ったときに、様々な機関を知っておられるスクールソーシャルワーカーの方も含めて、今おっしゃっていただいたように完全に任せきるのではなくて、学校のチームとして、あるいは、チームとなって対応していく、よりよい動きをしていく、そういったことが必要なんだろうなと思っております。

そういった意味で、まずスクールソーシャルワーカーの方が動ける、そういう環境をつくっていく、そのためにも学校とか、教員とか、あるいは、市町村教育委員会の方でその役割とか、存在をもっと知らしめていきたいと思っております。

また、次年度におきましては、本県において人権教育に関する実態調査という調査も実

施する予定をしております。こういう調査を通じて、現在の子どもたちはどんな状況にあるのか、その背景はどんなものなのかといったようなことを明らかにするとともに、人権問題についての啓発もしっかりと行っていきたいと思います。

今後ともまたいろいろご指導していただけたらと思っております。本日はどうもありがとうございます。

(司会)

それでは、知事からも総括をお願いいたします。

(濱田知事)

本日は、宮崎様、藤田様、本当にありがとうございました。それぞれのご経験に裏打ちされたご意見を頂戴いたしまして、大変説得力を感じましたし、私たちもそれを受けて、何ができるかというのをしっかり考えなければいけないと改めて思いました。不登校の問題であったり、あるいは、ヤングケアラーと言われる厳しい環境にある子どもたちを巡る問題は、本日お二人のお話をお聞きし、また教育委員さんとのやりとりもお聞かせいただいた中で、やはり子どもだけの問題ではない、また、学校だけの問題ではないということに尽きるのかなと思います。ただ、お子さん自身だけでなく、もうこれは家族全体の問題でもあるし、学校だけではなくて、行政全体がどう関わっていくかというところがしっかり準備できないといけないなと思いましたが、そういう意味で問題はかなり複雑と言いますか、それぞれのケースごとに環境が全く違うということもございます。また本日、宮崎さんからお伺いをして思いましたのは、役所はとかくいろいろなケースがありますと、回答を一つ求めたがる場所がありますけれども、やはり回答は一つではなくて、当事者の方のお気持ちということもあれば、いろいろな選択肢を準備をして、その中から選んでいくということも含めて、対応を考えていかないといけないという点は、しっかりと頭におかなければいけないと思いました。

その上で、学校におきましては、これもお話がありましたように、早期に発見と言いますか、早期に相談してもらえるような体制づくりであったり、また定常的な相談がつながっていきける、つなぎを保っていきけるというような体制が大変大事だというご意見もおっしゃるとおりだなと思いました。そうした中で、藤田さんのようなスクールソーシャルワーカーの方々の活動というのが、やはり学校の現場で要になっていくということだと思います。その意味で、そういう体制づくりについて、しっかり我々も考えなければいけないと、今回の教育大綱の改訂の中で一つ大きな論点として、十分吟味をし、方向性を出したいと思えます。

これを受け止めていくような福祉のサイドに関しましては、ただいま部長からもお話ありましたが、地域共生社会という取組を進めていくという方向を出しておりますけれども、改めまして、今取組もうとしているこうした方向を、しっかり魂を入れていくということが必要ではないかなと思います。

一つは、やはり家族全体を扱っていくということになりますと、教育だけではなくて、

もちろん福祉の中でも、例えば高齢者であったり、障害者であったり、あるいは、生活困窮だったり、いわば縦割りに、いろいろな今までの制度が準備されてきておりますから、それはそれである意味、いろいろなことを公平に解決をしていく上では、一つの方法論としては間違っていないかもしれませんが、そこが横の連携をしっかりと取って、対応をその事案ごとにベストの組み合わせをしていけると、そういう連携体制が行政にとって、まず大事だということだと思います。行政がそういう連携体制をとりましても、そこに地域において、あるいは学校において、問題を早期に発見をして、つないでいただくということがないと現実に動かないわけでありますから、その両輪の意味で地域共生社会、行政機関が横の連携を取れる、そういう軸と地域の皆さんから、ここに困っているお子さんたち、あるいは、ご家族たちの情報を入れてつなげていただける。その両面からしっかりとした体制をつくらないと、うまく動かないだろうなということを改めて感じました。

こうした点で、現実に県内の市町村でもそうした包括的な支援体制を、順次整備していただいておりますし、学校における体制の整備と併せて、本日、お話いただいたような大きな方向性の中で、しっかりと解決策に近付いていけるというような方向性で、我々としてもしっかりと議論をして、今後の県の施策に生かさせていただきたいと思います。本日は、お二人とも、どうもありがとうございました。

(司会)

ありがとうございました。それでは、以上で議事の一つ目については終わらせていただきたいと思います。

宮崎様、藤田様におかれましては、ここまでのご参加となります。お二人はご退席をされますので、感謝の意も込めて拍手でお見送りをいただきたいと思います。本日は、誠にありがとうございました。

(拍手)

(司会)

それでは、二つ目の議事に移らせていただきます。ここからは令和4年度施策の進捗状況及び第3次改訂の方向性などについてとなります。まず、事務局から説明をお願いいたします。

(事務局)

事務局でございます。議事二つ目についてのご説明をさせていただきます。

まず、3－四半期の基本目標の測定指標の状況と主な施策の進捗状況について、ご説明をさせていただきます。資料2-1を中心にご説明をさせていただければと思います。

前回の会議のご説明から大きく更新がございました不登校等を始めといたしました生徒指導上の諸課題の状況について、7ページをご覧くださいければと思います。こちらは、申し上げましたとおり生徒指導上の諸課題の状況についてまとめたものでございます。こ

らの上段に測定指標といたしまして、諸課題の状況、全国平均まで改善させるというものでございますが、先般、国において公表された調査結果によりますと、特に不登校につきましては、左上のグラフにもございますように、国公私立の小・中学校における1,000人当たりの不登校児童生徒数は全国も増加してございますが、それを上回って本県も増加しております、特に中学校での大幅な増加が見られる状況でございます。

それから不登校につきましては、公立私立問わず、先ほど来、お話ございますように様々な背景事情があるところでございまして、こちらの資料にはございませんが、不登校の背景事情といたしまして、本県の公立学校の傾向といたしましては、特に令和3年度はその要因といたしまして、学校に係る要因、友人関係等でございますけれども、学校に係る要因の割合は減少しております、一方で、先ほど来お話もございますが、親子の関わりのような家庭に係る要因でございますとか、また、生活リズムの乱れなどの本人に係る要因の割合が増加しているという傾向がございます。

また、私学・大学支援課による私立学校の先生方へのヒアリングによりますと、学校においては入学の段階から不登校を経験している子の割合が多いといった声でございますとか、また、中学校で不登校の傾向がある場合に、進学では私立の方が選ばれることも少なくないといった声もあるとはお伺いしてございます。

いずれにいたしましても不登校、また、いじめ、暴力行為等々、生徒指導上の諸課題につきましては、公立、私立ともに喫緊の教育課題でございまして、その改善に向けて対策が必要となっております。そのようなことから公立、私立ともに必要な研修でございまして、また、先ほど来でもお話でございますが、学校に限らず福祉部署等の様々な協力機関との連携が必要になるということはもちろんでございます。

また、それに加えまして、現在取り組んでおります、不登校に関するより具体的な施策の進捗状況につきましては、資料2-2の9ページをご覧ください。例えば左側にNo. 41とございますように、不登校担当教員を配置した学校についてでございますとか、また下側No. 58にございますように、校内適応指導教室のコーディネーターを配置した学校におきまして、新規の不登校児童生徒の出現が減少した割合といったものをKPIでおいているところでございます。いずれもご覧のとおり、令和4年度に設定したKPIを達成できてはいない状況ではございますけれども、昨年度に比べますれば、一定の成果は上がっているところでございまして、引き続き効果検証も重ねながら取組を強化していくべきという必要があるところで、先ほどお話ございました一定数、相談等々の対策はできていると、この件については対策できているといったようなところのお話とも関連しているところがあると評価をしているところでございます。

その上で、こちらが進捗状況のご説明でございます。前回との大きな変化についてのご説明、特に不登校についてのご説明でございます。

次に教育大綱の年次改訂の案について、ご説明をさせていただければと思います。資料2-3をご覧ください。

資料2-3の1ページをご覧くださいますと、これまでの第2期教育大綱が令和2年度に策定されて以降、基本理念に続きまして、下半分に大綱そのものの基本方針と改善のポイ

ント、これまで出てきた改訂のポイントについて整理をさせていただいているような資料の形になってございます。こちらに続く形といたしまして、現行の大綱の最後の年の来年度、令和5年度に向けて、第3次改訂がございまして、こちらが最後の年次改訂ということで、それを実施すべく、その案につきまして、今回お示しをさせていただければと考えてございます。

第3次改訂の方向性の案につきましては、7ページをご覧くださいと思います。まず改訂の趣旨といたしまして、上段に黒い三つのダイヤがございしますが、まず、一つ目のダイヤにございますように、様々な社会の変化が叫ばれる中で、さらにコロナの影響でございすとか、特に、直近では国際情勢の不安定化等々もございまして、ますます社会の変化の加速度が増し、将来の予測が困難な時代になっているという現状分析をまず述べさせていただきます。

そのような状況の中で、二つ目の黒のダイヤにございますように、誰一人子どもたちが取り残されずに自らの「可能性」を最大限に発揮でき、変化に応じて課題を発見・解決の力を身に付けられる学びを実現するためには、例えば、デジタル技術など「日常的」に活用した学習スタイルの展開や、また、多様化・複雑化する子どもたちの状況に応じた教育支援強化を行う必要がございまして、そのためにも三つ目の黒ダイヤにございますように、教育大綱のさらなるバージョンアップを図りまして、教育施策をさらに強化するといったことをまず目標として掲げさせていただいているところでございます。

その上で、下半分にございますように、改訂の方向性の案としては、五つ掲げてございます。まず、改訂の方向性1といたしまして、「学力向上対策の強化」を掲げてございます。こちらは、まず①にございますような授業改善による学力向上はもとより、今般の学力調査の結果等々も踏まえまして、特に課題として挙げました中学校における対策の強化、また③にございますように、基礎学力の定着に向けたデジタル技術の活用の推進でございすとか、また④、高知市の学力向上に向けた連携強化を掲げている方向性でございす。

二つ目、改訂の方向性2といたしましては、「タブレット端末を『日常的』に活用する授業実践・教育活動の推進」を挙げております。これは、端末の活用促進はもとよりでございすますが、いわゆるスタディ・ログと言われますログの活用による学びのフィードバック等々出すことによります県独自の学習支援プラットフォーム「高知家まなびばこ」の活用促進を掲げているところでございす。また、その前提といたしまして、先生方のICT活用指導力の向上はもとより、先ほど来、お話ございす不登校児童生徒への多様な支援につきましてもICTの活用等々図っていければというものを位置付けているところでございす。

続きまして、改訂の方向性3でございすますが、こちらは「中山間地域などの学校における教育機会の拡充」を挙げております。これは、主に遠隔教育のことでございすますが、本県において先進的に取り組んでおります県立高校の遠隔教育の量・質のさらなる拡充はもとより、②にございすように、小規模中学校における、いわゆる免許外の指導担当教員に遠隔教育のシステムを活用した支援の拡充を行いまして、これまで位置付けていた取組のさらなる強化を行っていくとともに、遠隔教育のシステムを活用して、小学校複式学級

に関しての調査研究等々も実施できればと考えているところでございます。

また右上、改訂の方向性4といたしましては、こちら一つ目にも関わるものでございますが、「多様な子どもたちへの支援の強化」を掲げてございます。ヤングケアラーや児童虐待などの対応に向けて、学校と福祉部署との連携強化を図ることはもとより、先ほど来、ご説明していますような不登校対応につきましても、既存の施策の効果検証を踏まえた多様な教育機会の確保でございますとか、また親育ちの支援強化といった新たな支援の強化に取り組んでいくといったものを掲げてございます。また、切れ目のない特別支援教育の推進もこちらに掲げているところでございます。

改訂の方向性5といたしましては、「地域・学校の実情に応じた学校部活動の地域連携等の推進」を掲げてございまして、こちらは子どもたちのスポーツや文化芸術機会の格差解消に向けまして、学校部活動の地域連携や地域移行の在り方等について検討していくことについて挙げております。

その他、「個別の教育課題の解決に向けた取組強化」といたしまして、保幼小連携、幼児教育、また「地域力」の活用促進、教員の学びの姿の実現に向けた研修の充実、また、働き方改革、そして環境教育、グローバル教育の一層の推進等々掲げているところでございます。

8ページ以降は、それぞれの改訂の方向性につきまして、1枚ずつご紹介を掲げているものでございますので、またお時間あります際にご覧いただければと思います。

以上が年次改訂である第3次改訂の方向性の案のご説明でございます。事務局からの説明は以上でございます。

(司会)

ありがとうございました。第3次改訂の方向性について、特に事務局からご説明がありました。委員の皆さまからご意見があれば、ぜひお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。永野委員、お願いします。

(永野委員)

資料2-3の7ページ、改訂の方向性で、一番最後に「個別の教育課題の解決に向けた取組強化」とあります。①、②、③、④とある最後の丸のグリーン化、グローバル化というところの文言がございますけど、もう少し具体的に、これはどのような方向性を持っているのかというところを教えてください。

(司会)

この二つのワードについて、念頭においている取組などをお願いいたします。

(事務局)

まず、グリーン化につきまして、こちらは環境教育でございます。まず、ソフトの面に

関しましては、こちらも引き続きというところでございますけれども、本県の特徴を生かしました、いわゆる SDGs でございますとか、カーボンニュートラルをテーマにいたしました環境教育の推進というものもでございますし、加えて、ハードの面では、省エネ化ですとか、災害対応等に向けまして、県立学校に太陽光発電設備を設置をできればと考えてございまして、そのソフト、ハード面での教育面でもグリーン化を図っていくようにといったものを掲げてございます。

またグローバル化に関しましては、こちら、先般の第2次改訂の際にも取り組んでおりました高知県版グローバル教育の推進というものをより一層強化をしていくといったような内容としてございます。

(司会)

永野委員、いかがでしょうか。

(永野委員)

また、教育委員会で議論をしていきたいと思っております。ありがとうございます。

(司会)

平田委員、お願いします。

(平田委員)

ご説明をいただきまして、ありがとうございます。視点がずれるかもしれませんが、最近、学校訪問をして感じたことは、本県の教育がうまくいっているか、うまくいっていないかの捉え方ができるのではないかなと思ひまして、この場で私の思いをお話させていただきたいと思ひます。

11月に高知市内の大規模校の小学校と中学校を訪問させていただく機会がございました。訪問したときに、最初は学校長の説明があるわけですが、その校長の学校説明のビジョンが本当にしっかりしています。わが校は、こうしなければならないと、そして先生方を見てもお話を聞いても、子どもたちの実態を含めて、授業というものは、学校の組織はどうしていかなければならないという改善サイクルが学校内に浸透していると私は受け取りました。

そして、授業風景も、子どもたちが授業へ真剣に、積極的な態度で向かっているという姿を見せていただきました。失礼な話ですけど、あのような風景は想定せずに学校訪問しておりましたので、これはすごくいい雰囲気だなと思ひました。校長先生の説明も聞きましたら、訪問した2校とも学力の点で見たら、全国水準より高いというお話でございました。

こういう学校が本県に全てできれば、高知県の教育はすごく変わるのではないかなと思ひました。それは事務局の皆さんをはじめ、学校の教職員の皆さんの努力があると思ひます。事務局でどんなにすばらしい施策を立てても、学校という現場が動かなければなりま

せん。そういう意味では、すごく私は感銘を受けました。ぜひ、本県が取り組んでいるこの施策を、前向きに取り組んでいただきたいということを強く感じました。本当に素晴らしかったです。嬉しく思いました。

それともう1点、これは高知県でぜひ取り組んでほしいというものに出会いました。11月の話ですけど、四国の教育長、教育委員の意見交換会があり、その中で、愛媛県からの報告がございました。簡単に言えば、愛媛県の全ての公立、国立、私立の学校、小中学校、全てで417校あるそうですが、その417校が小学6年生と中学1年生、2万3,000人が参加して、オンラインで「えひめいじめSTOP! デイ」というタイトルを打って、一斉授業をしたそうです。そこへいくまでには、10年ぐらい、2年、3年とか、年数を踏んできてますけど、それを実施した。いわゆるオンライン授業で2万3,000人という愛媛の小学6年、中学1年生を一斉に動かしたという話を聞きまして、本県においてもデジタル教育の推進もしておりますし、すぐに取り組んでほしいという思いは持っていませんけど、長い目で、高知県でも点から線へつながりかけていると思いますので、面へつなげてほしいと思いました。愛媛のキャッチフレーズが、感ずるタイトルをつけていまして、「デジタル教育先導県の推進」という表現を使っていました。それと、愛媛からいじめを、防止策を拡充する、タイトルは、愛媛県はいじめというタイトルでやっておりますけど、本県のタイトルはそういう必要性はないと思う。しかし、何かの形で県内一斉にできるということは素晴らしいと思います。

すでに事務局は情報はつかんでいるかもしれませんが、私の記憶では、今年も11月17日にやると聞いておりました。愛媛の子どもたちが一斉に愛媛からいじめをなくそうと取り組んでいるというお話を聞きまして、私も本県で暴力、いじめだとか、不登校問題、これは何らかの相関があるので、いじめでも皆が共有して、なくしていこうという土壌ができれば、何か変わっていくのではないかなと思います。

そういう視点を持ってもらいたいという気をいたしました。素晴らしい学校の取組、これは事務局、学校現場の先生方の努力が本当に実っているという感じをしましたので、お話をさせていただきました。以上です。

(司会)

ありがとうございました。教育長からお願いします。

(長岡教育長)

ありがとうございます。最初の高知市の二つの学校ということですが、まず、高知市の学校に県教育委員会が入って行って授業を参観できる、そのような状況になってきているということも、高知市との関係性がよくなってきているということと、併せて、高知市のその学校を市教委と県教委と一緒に指導していくことができた、そのような一つの結果だと思います。そういう意味で、こういった学校をさらに増やしていくように、我々としても頑張りたいなど。また、その一方、まだまだ苦戦している学校もありますので、そうい

う学校には、できるだけ支援強化をしていきたいと思ひます。学校訪問にご参加いただき、評価いただいた校長たちは非常に喜んでおりましたので、また、今後ともよろしくお願ひしたいと思ひます。

そして、もう1点、愛媛県の取組についてでございますけれど、まだまだ我々も勉強していかないといけないところがあります。ただ、高知県の高校になりますけれども、全ての高校生が関わって、デジタル等を使った「津波サミット」といったものも実施しております。その中には、高校生の素晴らしいご意見があったり、新しい取組があったりということをお僕自身も感じてきたところです。そういったものを、また中学校、小学校の方でも少しでも取り入れて、あんな高校生になりたいということとともに、ICTを使って全体を結び付ける、絆を深めるといった活動をこれから実施していきたい。そのための研究、連携もしていきたいと思ひます。どうもありがとうございます。

(司会)

森下委員、町田委員、何かございましたら、一言お願ひいたします。

(森下委員)

方向性について、ご説明ありがとうございました。方向性の内容についての意見ではございませんけれども、先ほどの藤田さんと宮崎さんのお話も聞いてみて、改訂の方向性のような「多様な子どもたちへの支援の強化」ということで、ある意味、学校と市町村、福祉部署との連携強化、ここは重要な非常に意義のあるところではないかなと改めて思ひます。この一番に挙げていただいたことはとてもよかったかなと思ひます。

先ほど、平田委員さんから大きな面でのお話もあったのですが、成功事例を1事例、1事例積み重ねていくということも、とても大事ではないかと思ひていて、そういう意味で、学校と市町村の福祉部署の連携強化にすぐに取り組める市町村と、なかなか取り組めない市町村は、地域特性によって違ってくると思うのですが、連携が取りやすい市町村をモデル市町村として、実際に学校、スクールソーシャルワーカーさんとともに連携して、成功事例を積み重ねていって、モデル的に広げていくという取組がとても大事ではないかと思ひますので、ここを具体的に進めていただくことを切に願ひたいと思ひます。どうぞ、よろしくお願ひいたします。

(司会)

ありがとうございました。連携の成功事例も具体的にしっかりと積み上げていくようにというご指摘をいただきました。ありがとうございます。町田委員、いかがでしょうか。

(町田委員)

ありがとうございました。私も森下委員と同じ視点で、別の事例ですが、改訂の方、一人一人のタブレット端末というところと、地域連携等の推進、部活等の検討について、この2点についてですけど、例えば、タブレットだったら、もちろん使った方がいい

と大きく言えば、もちろんそうですけれども、具体的に進んでいないという部分もあったりですとか、格差があったりですとか、そういったところも、小さな事例でいいので、使ったことで実際にすごくよくなった事例をもっと具体的に出して取り組まざるを得ないと、自発的に先生たちが思っただけのような、自分事のできる事例というのを、もう少し皆さんに共有するというのをできると、もっと主体性が増すのかなと思いました。

学校の部活に関しては、実際、子どもたちが本当に必要としているのかという声を拾う、こんな声がすごく強く出ているというのがどこかにあるのではないかなと思っているので、その具体的な事例に基づく協議や声で聞くことで、こういうことだったら動けるのではないかな、動かせるのではないかないう案が出てくるのではないかなと思いました。

(司会)

ありがとうございました。タブレットも併せて、部活の件で具体的な声を拾っていくことの重要性について、ご指摘をいただいたかと思います。ありがとうございました。

それでは、最後に知事から一言いただいて、終わりしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

(濱田知事)

閉会にあたりまして、一言御礼を申し上げます。本日は、大変ご多用のところご参加をいただき、また、非常に熱心にご議論いただきましてありがとうございました。前半で、お話がありましたヤングケアラーであり、不登校等の問題もそうでありますし、今回、提示をさせていただいた第3次改訂の方向性、また、今いただきましたご意見、十分踏まえて、教育委員会の方でもご議論いただくとお思いますけれども、我々知事部局の方も教育委員会と意見の調整をいたしまして、その方向に沿って対応してまいりたいと思いますので、引き続きのご指導、ご鞭撻よろしくお願いいたします。

本日は、どうもありがとうございました。

(司会)

ありがとうございました。以上で、教育大綱の第3次改訂の方向性案などについての協議を終わらせていただきます。以上で本日、予定されている議題について、終了とさせていただきます。次回の日程などにつきましては、追ってご相談とさせていただきます。

それでは以上をもちまして、令和4年度第3回高知県総合教育会議を閉会いたします。皆さま、どうもありがとうございました。